

発行日：平成25年6月24日

発行者の名前：株式会社KVK

住所：岐阜市黒野308番地

責任者名：研究開発本部長 栗野 秀広

節湯水栓適合証明書

下記製品につき「建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準」（平成24年12月4日経済産業省・国土交通省・環境省告示第百十九号）及び、「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」（平成25年1月31日経済産業省・国土交通省告示第一号）への適合を証明します。
※手元止水機構は構造を定めた基準のため、本適合証明書の所管行政庁への提出は不要です。

製品を製造する工場の名称及び所在地	株式会社KVK 富加工場 岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷641
製品番号	KM5271TEAPC
お客様番号	GLM01KFA
適合する基準名	都市の低炭素化の促進に関する法律 建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準 エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準
適合する仕様区分	給湯設備の設計一次エネルギー消費量 節湯機器 節湯C1（水優先吐水機構を有する水栓）
適合評価方法	以下の構造であることを確認する。 ・給水給湯の混合機構がサーモスタット・ミキシング またはシングルレバーのいずれかであり、水栓台所及び水栓洗面において、吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の正面に位置するときに湯が吐出されない構造、又は湯水の吐水止水操作部と独立して水専用の吐水止水操作部が設けられた湯水混合水栓をいい、水栓あるいは取扱説明書等に水栓の正面位置が判断できる表示がされているものである。ただし、吐水止水操作部と一体の温度調節部が水栓本体の側面に位置し、水栓正面に対して前後の操作で温度調節するものは除く。
製品の品質確認実施事務所	株式会社KVK
公的認可状況	株式会社KVKは 品質保証の国際規格であるISO9001の認証 環境の国際規格であるISO14001の認証 および日本工業規格JIS B 2061「給水栓」の認定を取得しています。

発行日：平成25年6月24日

発行者の名前：株式会社KVK

住所：岐阜市黒野308番地

責任者名：研究開発本部長 栗野 秀広

節湯水栓適合証明書

下記製品につき「建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準」（平成24年12月4日経済産業省・国土交通省・環境省告示第百十九号）及び、「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」（平成25年1月31日経済産業省・国土交通省告示第一号）への適合を証明します。
※手元止水機構は構造を定めた基準のため、本適合証明書の所管行政庁への提出は不要です。

製品を製造する工場の名称及び所在地	株式会社KVK 富加工場 岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷641
製品番号	KM5271ZTEAPC
お客様番号	GLM01KFA7
適合する基準名	都市の低炭素化の促進に関する法律 建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準 エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準
適合する仕様区分	給湯設備の設計一次エネルギー消費量 節湯機器 節湯C1（水優先吐水機構を有する水栓）
適合評価方法	以下の構造であることを確認する。 ・給水給湯の混合機構がサーモスタット・ミキシング またはシングルレバーのいずれかであり、水栓台所及び水栓洗面において、吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の正面に位置するときに湯が吐出されない構造、又は湯水の吐水止水操作部と独立して水専用の吐水止水操作部が設けられた湯水混合水栓をいい、水栓あるいは取扱説明書等に水栓の正面位置が判断できる表示がされているものである。ただし、吐水止水操作部と一体の温度調節部が水栓本体の側面に位置し、水栓正面に対して前後の操作で温度調節するものは除く。
製品の品質確認実施事務所	株式会社KVK
公的認可状況	株式会社KVKは 品質保証の国際規格であるISO9001の認証 環境の国際規格であるISO14001の認証 および日本工業規格JIS B 2061「給水栓」の認定を取得しています。

発行日：平成25年6月24日

発行者の名前：株式会社KVK

住所：岐阜市黒野308番地

責任者名：研究開発本部長 栗野 秀広

節湯水栓適合証明書

下記製品につき「建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準」（平成24年12月4日経済産業省・国土交通省・環境省告示第百十九号）及び、「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」（平成25年1月31日経済産業省・国土交通省告示第一号）への適合を証明します。
※手元止水機構は構造を定めた基準のため、本適合証明書の所管行政庁への提出は不要です。

製品を製造する工場の名称及び所在地	株式会社KVK 富加工場 岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷641
製品番号	KM5271TESPC
お客様番号	GLM01KFS
適合する基準名	都市の低炭素化の促進に関する法律 建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準 エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準
適合する仕様区分	給湯設備の設計一次エネルギー消費量 節湯機器 節湯C1（水優先吐水機構を有する水栓）
適合評価方法	以下の構造であることを確認する。 ・給水給湯の混合機構がサーモスタット・ミキシング またはシングルレバーのいずれかであり、水栓台所 及び水栓洗面において、吐水止水操作部と一体の温 度調節を行うレバーハンドルが水栓の正面に位置 するときに湯が吐出されない構造、又は湯水の吐水 止水操作部と独立して水専用の吐水止水操作部が 設けられた湯水混合水栓をいい、水栓あるいは取扱 説明書等に水栓の正面位置が判断できる表示がさ れているものである。ただし、吐水止水操作部と一 体の温度調節部が水栓本体の側面に位置し、水栓正 面に対して前後の操作で温度調節するものは除く。
製品の品質確認実施事務所	株式会社KVK
公的認可状況	株式会社KVKは 品質保証の国際規格であるISO9001の認証 環境の国際規格であるISO14001の認証 および日本工業規格JIS B 2061「給水栓」の 認定を取得しています。

発行日：平成25年6月24日

発行者の名前：株式会社KVK

住所：岐阜市黒野308番地

責任者名：研究開発本部長 栗野 秀広

節湯水栓適合証明書

下記製品につき「建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準」（平成24年12月4日経済産業省・国土交通省・環境省告示第百十九号）及び、「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」（平成25年1月31日経済産業省・国土交通省告示第一号）への適合を証明します。
※手元止水機構は構造を定めた基準のため、本適合証明書の所管行政庁への提出は不要です。

製品を製造する工場の名称及び所在地	株式会社KVK 富加工場 岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷641
製品番号	KM5271ZTESPC
お客様番号	GLM01KFS7
適合する基準名	都市の低炭素化の促進に関する法律 建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準 エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準
適合する仕様区分	給湯設備の設計一次エネルギー消費量 節湯機器 節湯C1（水優先吐水機構を有する水栓）
適合評価方法	以下の構造であることを確認する。 ・給水給湯の混合機構がサーモスタット・ミキシング またはシングルレバーのいずれかであり、水栓台所及び水栓洗面において、吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の正面に位置するときに湯が吐出されない構造、又は湯水の吐水止水操作部と独立して水専用の吐水止水操作部が設けられた湯水混合水栓をいい、水栓あるいは取扱説明書等に水栓の正面位置が判断できる表示がされているものである。ただし、吐水止水操作部と一体の温度調節部が水栓本体の側面に位置し、水栓正面に対して前後の操作で温度調節するものは除く。
製品の品質確認実施事務所	株式会社KVK
公的認可状況	株式会社KVKは 品質保証の国際規格であるISO9001の認証 環境の国際規格であるISO14001の認証 および日本工業規格JIS B 2061「給水栓」の認定を取得しています。